〇 厚生労働省 令第五号

外 国 人の技能実習の適 正な実施及び技能実習生の保護に関する法律 (平成二十八年法律第八十九号) 第八

条第二項第六号及び第九条第二号 (同法第十一条第二項において準用する場合を含む。) の規定に基づき、

外国 人の 技能実習 の適 正 な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則 の 一 部を改正する省令を次のよ

うに定める。

平成三十年十一 月十六日 日

法 務 大 臣 片 貴司

根 本

厚生労働大臣 匠

外国 人の 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施 技能実習 の適 正 一な実施 及び 技能実習生の保護に関する法律施行規則 行規 (平成二十八年法 厚生労働省令 鴚 の 一 部を改正する省令

第三号) 0) 部を次の表のように改正する。

							пп												пп	
五、	I C				四	<u> </u>	別表第二	五.		<u> </u>	UE		44.	#			四	<u> </u>	別表第	
~八 (略)	医療・福祉	農産物漬物	(略)		食品製造	三(略	=	七 (略)	Í	食製造 新	面療		物製造業	農産物漬	(略)	職種	食品製造関係	三 (略)	<u></u>	
	施設給	製造業		職種	関係(十一	<u> </u>			Í	食製造彩	療		物製造	農産物漬		作業	関係(八職			7/
	食製造医	農		_	職種十六作業)				Ī	習 食評 集	骨を製稿	評価試験	造業技能宝	農産物漬物		試験	種十三作業)			改正
	療・・	産物			業)				1	価 造 技	支 施		実習	物製						後
	福祉施設給食製造	漬物製造		作業						ラーオル糸	益社団法		連合会	全日本漬物		試験実				
	良製造									食協会	人名日			協同組合		施者				
_							別												別	
五~八	(新	農産	(略		四食		別表第二	五~七			 (新		物制	農産	(敗	部	四食		別表第一	
八八	(新設)	農産物漬物	(略)		食品製造	Ξ	別表第二	~ 七			(新設)		物製造業	農産物漬	(略)	職種	食品製造	三	別表第一	
5	(新設)	農産物漬物製造業	(略)	職種	食品製造関係(十職	一~三 (略)	別表第二	5			(新設)		製造業物	産物漬 農産	(略)	職種			別表第一	- Elfr
八八	(新設)	物製造	(略)	職種	食品製造関係(十職種十五	Ξ	別表第二	~ 七			新設)		製造業 物製造 造	産物漬 農産物漬 農	(略)	種 作業	食品製造関係(七職種	三	別表第一	改工
八八	(新設)	物製造業 農産物	(略)	職種	食品製造関係(十職種十	三(略)	別表第二	~ 七			(新設)	評価試験	製造業物製造	産物漬 農産物漬 農産物漬物	(略)	種作	食品製造関係(七職	三	別表第一	改正前
八八	(新設)	物製造業 農産	(略)	職種作業	食品製造関係(十職種十五作	三(略)	別表第二	~ 七			(新設)	評価試験	製造業 物製造 造業技能実	産物漬 農産物漬 農産物漬物製 全日本漬	(略)	種 作業 試験 試験	食品製造関係(七職種	三	別表第一	正
八八	(新設)	物製造業 農産物漬物製	(略)	種 作	食品製造関係(十職種十五作	三(略)	別表第二	~ 七			(新設)	評価試験	製造業 物製造 造業技能実習 連合	産物漬 農産物漬 農産物漬物製 全日	(略)	種 / 作業 / 試験 / 試	食品製造関係(七職種	三	別表第一	正

(傍線部分は改正部分)

附

則

この省令は、公布の日から施行する。